

平成26年度

地方公営企業決算の概況

第2章 6 病院事業 (抜粋)

ページ177～196

総務省自治財政局

6. 病 院 事 業

I 概要及び沿革

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができる。

財務規定等が全ての病院事業に対し適用されることとなったのは昭和41年の法改正によるもので、経過期間を経て、昭和43年度から全面施行された。それ以前は、職員数が100人以上の病院事業についてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

公立病院（法が適用される病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成16年の地方独立行政法人法施行や平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度本格導入、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、経営形態の多様化や財政運営の健全化が求められている。

直近の医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療

提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改善、消費税増収分を活用した基金（以下「地域医療介護総合確保基金」という。）の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26 年法律第83 号。以下「医療介護総合確保推進法」という。）が、平成26 年6 月25 日に公布され、順次施行されているところである。

総務省では、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」（以下「前ガイドライン」という。）を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、①経営効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、平成21年度から平成25年度の5年間を標準期間として「公立病院改革プラン」（以下「前改革プラン」という。）の策定を要請した。

また、医療介護総合確保推進法を踏まえ、「新公立病院改革ガイドライン」（以下、「新ガイドライン」という。）を示し、病院事業を設置する地方公共団体において平成27年度又は平成28年度中に「新公立病院改革プラン」（以下、「新改革プラン」という。）を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取組むよう要請した。新ガイドラインでは、新改革プランは、策定年度あるいはその次年度から平成32年度までを標準的な対象期間とし、新改革プランに盛り込む内容は、前ガイドラインに位置づけられていた3つの項目に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4項目を盛り込むよう要請している。

Ⅱ 現状と課題

1. 現状

深刻化する医師・看護師不足などにより地域医療を取り巻く環境は厳しさを増しているが、こうした中で、今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、全国レベルで前改革プランに基づく経営改革の取組がなされている。

これまでの前改革プランに基づく経営改革の取組などもあって、経常収支が黒字となっている病院の割合は、前改革プラン策定前の平成20年度には29.1%だったものが、平成26年度には43.3%となるなど一定の成果を上げたところである。

2. 課題

公立病院の経営状況は、前述したとおり、一定の改善が図られてきているが、旧ガイドラインでは、原則として、全ての公立病院に対して、一般会計等からの所定の繰出後、経常収支の黒字化を達成するよう要請してきたところであるが、依然として半数以上の病院が、黒字化を達成できていない状況であり、引き続き、病院経営の改革が必要である。

また、再編・ネットワーク化については、具体の計画を策定し、実行に移している事例が見られるが、今後は、医療法に基づく地域医療構想との整合を図りながら、都道府県の主体的な参画を得て、取り組んでいくことが望まれる。

経営形態の見直しについては、平成21年度から平成25年度までの5年間で、227の公立病院が、法の全部適用や地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡、診療所化などの見直しを実施しており、平成26年度においては27病院が見直しの実施を行った。経営形態の見直しを通じて達成しようとした所期の目的が果たされるよう、今後も継続した経営改革を実行していくことが求められる。

今後、人口減少社会に本格的に向かう中で、併せて高齢化が急速に進展する厳しい状況にあつて、持続可能な地域医療提供体制を構築するために、改めて各公立病院が自らに期待されている役割を再検討した上で、今後とも経営改革の取組を着実に進めていく必要がある。

Ⅲ 平成26年度決算の概況

1. 事業及び経営主体等

平成26年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は639事業で、これらの事業が有する公立病院の数は816病院であり、病院数は地方独立行政法人化、診療所化、民間譲渡等により前年度に比べ23病院減少している（前年度事業数643事業、病院数839病院）。

経営主体別にみると、都道府県立153病院（37都道府県）、指定都市立30病院（15指定都市）、市立357病院（302市）、町村立171病院（165町村）及び一部事務組合立105病院（77組合）となっており、病院種類別では一般病院784病院、精神科病院32病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県26事業（119病院）、指定都市10事業（18病院）、市132事業（162病院）、町村23事業（25病院）、一部事務組合23事業（36病院）、合計214事業（360病院）となっている。また、一般病院784病院のうち病床数300床以上の病院は、31.9%に当たる250病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の38.0%に当たる298病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の85.0%に当たる694病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第1表）

第2章 6 病院事業

第1表 病院数の状況

		(平成26年度決算対象病院数)					
種 別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合
一 般 病 院			(53.2)	(70.0)	(34.4)	(0.6)	(37.9)
	300 床 以 上		67	21	122	1	39
	100 床 以 上		(31.7)	(23.3)	(43.4)	(23.5)	(39.8)
	300 床 未 満		40	7	154	40	41
			(11.9)	(6.7)	(20.8)	(75.3)	(20.4)
	100 床 未 満		15	2	74	128	21
			(3.2)		(1.4)	(0.6)	(1.9)
	建 設 中		4	－	5	1	2
			(16.1)	(3.8)	(45.3)	(21.7)	(13.1)
	計		126	30	355	170	103
結 核 病 院 精 神 科 病 院	う ち 不 採 算 地 区 病 院		(14.3)	(10.0)	(26.8)	(88.2)	(31.1)
			18	3	95	150	32
	結 核 病 院		－	－	－	－	－
	精 神 科 病 院		27	－	2	1	2
	計		153	30	357	171	105
	うち救急告示病院		99	27	324	154	90
	全 部 適 用		119	18	162	25	36
	一 部 適 用		26	4	160	133	59
	指定管理者（代行制）		3	2	10	3	3
	指定管理者（利用料金制）		5	6	25	10	7
経 営 形 態	計		153	30	357	171	105
			816				

- (注)1. ()は構成比率(%)である。
2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院（以下「一般病院」という。）で次に掲げる条件を満たすものをいう。
- ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること（第1種該当）。
- イ 病床数が150床未満であり、人口集中地区以外の区域に所在している一般病院であること（第2種該当）。

(参考) 病院数の増減の推移

年 度		22	23	24	25	26
項 目						
病 院 数		883	863	847	839	816
増 加 数		9	9	8	6	2
減 少 数		42	29	24	14	25
う ち	統 合	4	3	3	5	5
	廃 止	2	1	－	－	3
	診療所化	6	9	5	3	4
	地方独立行政法人化	22	11	7	2	10
	民 間 譲 渡	4	3	1	1	1
	そ の 他	4	2	8	3	2

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

2. 業務の状況

平成26年度における公立病院の施設の状況は病床数が18万7,947床で、前年度（19万4,435床）に比べ6,488床、3.3%減少しており、この内訳は一般15万9,700床、療養1万996床、結核1,429床、精神1万4,819床、感染症1,003床となっている。病院施設の延床面積は1,443万7,269㎡で、前年度（1,474万1,861㎡）に比べ2.1%減少している。

また、患者の利用状況を年延数でみると、外来患者が8,266万3,998人で、前年度（8,601万561人）に比べ334万6,563人、3.9%減少、入院患者が4,950万7,756人で、前年度（5,147万2,538人）に比べ196万4,782人、3.8%減少、合計が1億3,217万1,754人で、前年度（1億3,748万3,099人）に比べ531万1,345人、3.9%減少している。病床の利用状況を示す病床利用率は72.8%で、前年度（73.4%）に比べ0.6ポイント低下している。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項 目		年 度	22	23	24	25	26	対 前 年 度 伸 率 (%)				
								22	23	24	25	26
病 院	数		883	863	847	839	816	△3.6	△2.3	△1.9	△0.9	△2.7
病 床 数 (床)	一 般		174,838	170,386	166,754	165,826	159,700	△4.2	△2.5	△2.1	△0.6	△3.7
	療 養		11,328	11,124	10,822	10,682	10,996	△1.3	△1.8	△2.7	△1.3	2.9
	結 核		2,021	1,891	1,767	1,599	1,429	△10.9	△6.4	△6.6	△9.5	△10.6
	精 神		17,175	16,145	15,722	15,269	14,819	△8.2	△6.0	△2.6	△2.9	△2.9
	感 染 症		1,120	1,086	1,059	1,059	1,003	△4.8	△3.0	△2.5	-	△5.3
	計		206,482	200,632	196,124	194,435	187,947	△4.5	△2.8	△2.2	△0.9	△3.3
病 院	延 床 面 積 (㎡)		14,811,778	14,707,057	14,621,322	14,741,861	14,437,269	△2.9	△0.7	△0.6	0.8	△2.1
外 来 患 者	年 延 数 (人)		91,982,788	89,394,464	87,765,975	86,010,561	82,663,998	△4.3	△2.8	△1.8	△2.0	△3.9
	1 日 平 均 (人)		366,883	357,791	349,003	344,578	329,291	△4.5	△2.5	△2.5	△1.3	△4.4
入 院 患 者	年 延 数 (人)		55,839,988	54,095,256	52,578,441	51,472,538	49,507,756	△3.3	△3.1	△2.8	△2.1	△3.8
	1 日 平 均 (人)		154,206	150,003	146,083	143,231	136,917	△3.3	△2.7	△2.6	△2.0	△4.4
入 院 ・ 外 来 患 者 数	年 延 数 (人)		147,822,776	143,489,720	140,344,416	137,483,099	132,171,754	△3.9	△2.9	△2.2	△2.0	△3.9
	1 日 平 均 (人)		521,089	507,794	495,087	487,809	466,208	△4.1	△2.6	△2.5	△1.5	△4.4
病 床	利 用 率 (%)		74.8	74.4	73.9	73.4	72.8	-	-	-	-	-
外 来	入 院 比 率 (%)		164.7	165.3	166.9	167.1	167.0	-	-	-	-	-
職 員	数 (人)		218,654	218,553	218,254	221,774	221,056	△2.3	△0.0	△0.1	1.6	△0.3

3. 病院事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純 損 益

平成26年度における総収益は4兆468億20百万円で、前年度（3兆9,554億40百万円）に比べ913億80百万円、2.3%増加しており、総費用は4兆5,320億25百万円で、前年度（3兆9,983億63百万円）に比べ5,336億62百万円、13.3%増加している。

この結果、純損益は、前年度429億23百万円の赤字から4,422億82百万円増加し、4,852億5百万円の赤字となった。また、総収支比率は89.3%で、前年度（98.9%）に比べ9.6ポイント低下している。これは、会計基準の見直しにより、退職給付引当金の計上不足額を原則一括で特別損失に計上したことや、消費税率引上げに伴う控除対象外消費税の増加等によるものである。

純利益を生じた事業は、161事業（建設中を除く事業の25.2%）で、前年度（305事業、47.6%）に比べ144事業減少しており、その額は258億99百万円で、前年度（541億15百万円）に比べ282億16百万円、52.1%減少している。これに対し、純損失を生じた事業は、477事業（同74.8%）で、前年度（336事業、同52.4%）に比べ141事業増加しており、その額は5,111億4百万円で、前年度（970億38百万円）に比べ4,140億66百万円、426.7%増加している。

イ 経常損益

経常収益は3兆9,361億2百万円で、前年度（3兆9,197億61百万円）に比べ163億41百万円、0.4%増加しており、経常費用は3兆9,736億33百万円で、前年度（3兆9,445億81百万円）に比べ290億52百万円、0.7%増加している。

この結果、経常損益は、前年度248億20百万円の赤字から127億11百万円増加して、375億31百万円の赤字となった。これは、会計基準の見直しにより、みなし償却制度廃止に伴う減価償却費の増加分以上に長期前受金戻入が増加したものの、医業外費用（主に控除対象外消費税）の増加等により結果として赤字幅が増加したものである。

このうち、経常利益を生じた事業は、289事業（建設中を除く事業の45.3%）で、前年度（298事業、46.5%）に比べ9事業減少しており、その額は493億88百万円で、前年度（571億45百万円）に比べ77億57百万円、13.6%減少している。これに対し、経常損失を生じた事業は、349事業（同54.7%）で、前年度（343事業、53.5%）に比べ6事業増加しており、その額は869億19百万円で、前年度（819億64百万円）に比べ49億55百万円、6.0%増加している。また、経常収支比率は99.1%と前年度（99.4%）より0.3ポイント低下している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は30.4%（前年度39.1%）、指定都市立は66.7%（前年度33.3%）、市立は54.5%（前年度54.6%）、町村立は57.7%（前年度56.3%）、組合立は60.3%（前年度55.8%）となっている。なお、医業収支比率は89.9%で、前年度（91.9%）に比べ2.0ポイント低下している。

ウ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は1兆7,903億81百万円で、前年度（1兆9,704億2百万円）に比べ1,800億21百万円、9.1%減少している。これは会計制度の見直しにより、これまで減価償却を行っていた固定資産に充当されていた補助金等を資本剰余金から利益剰余金へ振り替えたこと等によるものである。

累積欠損金を有する事業は468事業で、前年度（493事業）に比べ25事業、5.0%減少、事業数に占める割合は73.4%であり前年度（76.9%）に比べ3.5ポイント低下している。また、医業収

益に対する累積欠損金の比率は53.2%で、前年度（57.2%）に比べ4.0ポイント低下している。

不良債務は188億81百万円で、前年度（93億24百万円）に比べ95億57百万円増加し、医業収益に対する不良債務の比率は0.6%で、前年度（0.3%）に比べ0.3ポイント上昇している。不良債務を有する事業は64事業で、前年度（25事業）に比べ39事業増加している。（第3表）

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

		(単位：百万円、%)					
年 度		22	23	24	25	26	(B)-(A)
項 目					(A)	(B)	(A)
総	収 益	3,978,917	3,951,468	3,942,866	3,955,440	4,046,820	2.3
経	常 収 益	3,955,763	3,920,256	3,917,808	3,919,761	3,936,102	0.4
うち	医 業 収 益	3,450,985	3,422,883	3,432,855	3,445,358	3,365,934	△2.3
	うち 料 金 収 入	3,226,284	3,198,694	3,208,661	3,220,540	3,148,482	△2.2
	国 庫 (県) 補 助 金	18,947	20,006	19,695	19,777	17,383	△12.1
	他 会 計 繰 入 金	528,049	519,050	506,831	495,855	490,358	△1.1
	長 期 前 受 金 戻 入	-	-	-	-	95,624	皆増
特	別 利 益	23,154	31,212	25,058	35,680	110,718	210.3
総	費 用	3,977,976	3,952,591	3,938,624	3,998,363	4,532,025	13.3
経	常 費 用	3,950,123	3,910,792	3,905,700	3,944,581	3,973,633	0.7
うち	医 業 費 用	3,735,465	3,706,671	3,703,208	3,747,681	3,743,979	△0.1
	うち 職 員 給 与 費	1,837,703	1,832,289	1,835,787	1,833,302	1,831,833	△0.1
	減 価 償 却 費	256,536	251,316	250,577	256,925	301,946	17.5
	支 払 利 息	90,172	84,154	78,994	73,181	70,476	△3.7
特	別 損 失	27,853	41,799	32,924	53,782	558,392	938.3
経	常 損 益	5,640	9,464	12,108	△24,820	△37,531	△51.2
経	常 利 益	(355) 70,459	(361) 71,664	(338) 72,359	(298) 57,145	(289) 49,388	△13.6
経	常 損 失	[458] 89,574	[443] 88,267	[404] 88,797	[368] 72,492	[348] 61,662	△14.9
	事 業 別	(295) 64,820	(288) 62,201	(303) 60,251	(343) 81,964	(349) 86,919	6.0
	病 院 別	[417] 83,934	[410] 78,803	[430] 76,689	[458] 97,312	[456] 99,193	1.9
特	別 損 益	△4,698	△10,587	△7,866	△18,103	△447,674	△2,372.9
純	損 益	942	△1,123	4,242	△42,923	△485,205	△1,030.4
純	利 益	(362) 68,654	(367) 73,298	(350) 68,647	(305) 54,115	(161) 25,899	△52.1
	病 院 別	[469] 89,104	[455] 94,711	[415] 87,713	[372] 72,042	[164] 40,543	△43.7
	損 失	(288) 67,713	(282) 74,421	(291) 64,404	(336) 97,038	(477) 511,104	426.7
純	損 失	[406] 88,162	[398] 95,834	[419] 83,470	[454] 114,964	[640] 525,748	357.3
	病 院 別						
累	積 欠 損 金	(524) 2,070,706	(510) 2,032,591	(494) 1,958,123	(493) 1,970,402	(468) 1,790,381	△9.1
不	良 債 務	(63) 30,692	(37) 15,478	(31) 10,605	(25) 9,324	(64) 18,881	102.5
総	事 業 数	654	652	643	643	639	△0.6
う	ち 建 設 中	4	3	2	2	1	△50.0
総	病 院 数	883	863	847	839	816	△2.7
う	ち 建 設 中	8	10	13	13	12	△7.7
総事業数・病院数（建設中を除く）に対する割合	経常損失を生じた事業数	45.4	44.4	47.3	53.5	54.7	-
	経常損失を生じた病院数	47.7	48.1	51.6	55.4	56.7	-
	純損失を生じた事業数	44.3	43.5	45.4	52.4	74.8	-
	純損失を生じた病院数	46.4	46.7	50.2	55.0	79.6	-
	累積欠損金を有する事業数	80.6	78.6	77.1	76.9	73.4	-
医業収益に対する割合	不良債務を有する事業数	9.7	5.7	4.8	3.9	10.0	-
	経常損失比率	1.9	1.8	1.8	2.4	2.6	-
	累積欠損金比率	60.0	59.4	57.0	57.2	53.2	-
総	収 支 比 率	100.0	99.9	100.1	98.9	89.3	-
	経 常 収 支 比 率	100.1	100.2	100.3	99.4	99.1	-
医 業 収 支 比 率		92.4	92.3	92.7	91.9	89.9	-
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率		53.3	53.5	53.5	53.2	54.4	-
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合		49.2	49.4	49.6	48.9	48.9	-
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率		15.3	15.2	14.8	14.4	14.6	-
1 床 当 た り 繰 入 金 (千 円)		2,557	2,587	2,584	2,550	2,609	2.3

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

第2章 6 病院事業

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

経営主体		都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
項目							
総収益		1,188,154	293,250	1,838,780	206,645	519,991	4,046,820
経常収益		1,132,171	283,002	1,812,151	200,918	507,861	3,936,102
うち	医療収益	920,632	238,913	1,612,272	153,640	440,476	3,365,934
	うち料金収入	867,279	224,299	1,509,234	136,491	411,179	3,148,482
	国庫(県)補助金	3,470	657	7,958	1,017	4,280	17,383
	他会計繰入金	185,388	38,322	173,467	43,828	49,354	490,358
	長期前受金戻入	34,933	7,453	35,015	5,303	12,919	95,624
特別利益		55,983	10,248	26,629	5,728	12,130	110,718
総費用		1,288,664	329,162	2,128,660	222,889	562,649	4,532,025
経常費用		1,130,385	286,325	1,833,564	207,144	516,215	3,973,633
うち	医療費用	1,066,804	269,161	1,731,842	194,467	481,705	3,743,979
	うち職員給与費	526,708	122,233	844,610	100,823	237,458	1,831,833
	減価償却費	85,894	23,777	133,951	16,042	42,282	301,946
	支払利息	21,364	8,757	29,165	3,660	7,530	70,476
特別損失		158,280	42,837	295,096	15,746	46,433	558,392
経常損益		1,786	△3,323	△21,414	△6,226	△8,354	△37,531
経常利益	事業別	(32) 11,902	(6) 2,109	(146) 25,731	(74) 2,618	(31) 7,027	(289) 49,388
	病院別	[87] 21,470	[11] 3,936	[146] 26,372	[64] 2,618	[40] 7,266	[348] 61,662
経常損失	事業別	(14) 10,116	(12) 5,433	(175) 47,144	(101) 8,844	(47) 15,381	(349) 86,919
	病院別	[62] 19,684	[19] 7,259	[206] 47,785	[106] 8,844	[63] 15,620	[456] 99,193
特別損		△102,297	△32,589	△268,467	△10,018	△34,304	△447,674
純損益		△100,510	△35,912	△289,880	△16,244	△42,658	△485,205
純利益	事業別	(18) 9,914	(4) 4,187	(67) 6,625	(56) 1,502	(16) 3,671	(161) 25,899
	病院別	[36] 21,930	[5] 5,729	[58] 6,999	[46] 1,502	[19] 4,383	[164] 40,543
純損失	事業別	(28) 110,425	(14) 40,099	(254) 296,505	(119) 17,747	(62) 46,329	(477) 511,104
	病院別	[113] 122,440	[25] 41,641	[294] 296,880	[124] 17,747	[84] 47,041	[640] 525,748
累積欠損金		(34) 471,394	(12) 151,984	(248) 906,929	(122) 109,548	(52) 150,525	(468) 1,790,381
不良債務		(1) 73	(-) -	(44) 16,353	(13) 1,036	(6) 1,419	(64) 18,881
総事業数		46	18	322	175	78	639
うち建設中		-	-	1	-	-	1
総病院数		153	30	357	171	105	816
うち建設中		4	-	5	1	2	12
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	30.4	66.7	54.5	57.7	60.3	54.7
	経常損失を生じた病院数	41.6	63.3	58.5	62.4	61.2	56.7
	純損失を生じた事業数	60.9	77.8	79.1	68.0	79.5	74.8
	純損失を生じた病院数	75.8	83.3	83.5	72.9	81.6	79.6
	累積欠損金を有する事業数	73.9	66.7	77.3	69.7	66.7	73.4
	不良債務を有する事業数	2.2	-	13.7	7.4	7.7	10.0
医療収益に対する割合	経常損失比率	1.1	2.3	2.9	5.8	3.5	2.6
	累積欠損金比率	51.2	63.6	56.3	71.3	34.2	53.2
	不良債務比率	0.0	0.0	1.0	0.7	0.3	0.6
総収支比率		92.2	89.1	86.4	92.7	92.4	89.3
経常収支比率		100.2	98.8	98.8	97.0	98.4	99.1
医療収支比率		86.3	88.8	93.1	79.0	91.4	89.9
職員給与費対医療収益比率		57.2	51.2	52.4	65.6	53.9	54.4
医療費用に占める職員給与費の割合		49.4	45.4	48.8	51.8	49.3	48.9
他会計繰入金対医療収益比率		20.1	16.0	10.8	28.5	11.2	14.6
1床当たり繰入金(千円)		3,885	2,923	1,960	3,142	2,001	2,609

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(3) 規模別

規 模		一 般 病 院								結 核 病 院	精 神 科 病 院	（単位：百万円、％） 総 計
		500 床	400 床	300 床	200 床	100 床	50 床	50 床	計			
		以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上				
項 目	以 上	未 満	未 満	未 満	未 満	未 満	未 満	未 満	未 満			
総 収 入 益	1,556,478	628,783	709,253	363,095	476,789	177,938	44,113	3,956,448	-	88,294	4,046,820	
経 常 収 入 益	1,505,860	616,959	695,121	349,499	465,755	174,519	42,769	3,850,483	-	84,130	3,936,102	
うち	医 業 収 入 益	1,324,085	545,966	603,668	295,474	384,261	130,486	28,340	3,312,281	-	53,653	3,365,934
	うち 料 金 収 入	1,259,370	513,062	562,414	271,885	350,821	116,163	23,937	3,097,653	-	50,829	3,148,482
	国 庫（ 県 ） 補 助 金	7,110	2,916	3,567	1,376	950	539	413	16,871	-	253	17,383
	他 会 計 繰 入 金	147,995	60,613	82,869	46,530	70,411	38,808	13,314	460,541	-	28,815	490,358
	長 期 前 受 金 戻 入	33,611	14,079	15,504	8,869	13,116	6,306	1,791	93,275	-	2,334	95,624
特 別 利 益	50,617	11,824	14,132	13,596	11,034	3,418	1,344	105,965	-	4,164	110,718	
総 費 用	1,712,947	696,903	812,288	419,950	540,570	195,432	51,719	4,429,810	-	99,344	4,532,025	
経 常 費 用	1,492,065	621,824	711,717	359,611	481,436	177,165	44,403	3,888,220	-	83,591	3,973,633	
うち	医 業 費 用	1,408,491	586,859	672,275	336,577	451,822	165,588	42,061	3,663,672	-	79,634	3,743,979
	うち 職 員 給 与 費	656,340	287,167	337,317	167,982	224,541	86,612	21,956	1,781,914	-	49,425	1,831,833
	減 価 償 却 費	115,990	46,409	51,910	25,927	36,044	14,960	4,101	295,342	-	6,588	301,946
支 払 利 息	25,203	10,826	13,925	6,352	7,960	3,319	617	68,203	-	2,145	70,476	
特 別 損 失	220,882	75,079	100,572	60,340	59,134	18,267	7,316	541,590	-	15,753	558,392	
経 常 損 益	13,795	△4,865	△16,595	△10,111	△15,681	△2,646	△1,634	△37,737	-	539	△37,531	
経 常 利 益	[59]	[28]	[41]	[27]	[80]	[67]	[26]	[328]	-	[20]	[348]	
	28,117	9,543	8,126	4,015	5,689	3,130	654	59,273	-	2,389	61,662	
経 常 損 失	[29]	[32]	[61]	[53]	[122]	[104]	[43]	[444]	-	[12]	[456]	
	14,322	14,408	24,721	14,126	21,370	5,776	2,287	97,010	-	1,850	99,193	
特 別 損 益	△170,265	△63,255	△86,440	△46,744	△48,100	△14,848	△5,973	△435,625	-	△11,590	△447,674	
純 損 益	△156,470	△68,120	△103,035	△56,855	△63,782	△17,494	△7,606	△473,362	-	△11,050	△485,205	
純 利 益	18,970	4,341	4,522	7,308	2,638	1,036	298	39,115	-	1,090	40,543	
純 損 失	175,440	72,461	107,557	64,164	66,420	18,531	7,905	512,477	-	12,140	525,748	
経常損失を生じた病院数の割合	33.0	53.3	59.8	66.3	60.4	60.8	62.3	57.5	-	37.5	56.7	
総 収 支 比 率	90.9	90.2	87.3	86.5	88.2	91.0	85.3	89.3	-	88.9	89.3	
経 常 収 支 比 率	100.9	99.2	97.7	97.2	96.7	98.5	96.3	99.0	-	100.6	99.1	
医 業 収 支 比 率	94.0	93.0	89.8	87.8	85.0	78.8	67.4	90.4	-	67.4	89.9	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	49.6	52.6	55.9	56.9	58.4	66.4	77.5	53.8	-	92.1	54.4	
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	46.6	48.9	50.2	49.9	49.7	52.3	52.2	48.6	-	62.1	48.9	
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	11.2	11.1	13.7	15.7	18.3	29.7	47.0	13.9	-	53.7	14.6	
1 床 当 た り 繰 入 金（ 千 円 ）	2,745	2,301	2,433	2,363	2,354	3,149	5,115	2,575	-	3,241	2,609	

(注) []内は建設中を除く病院数である。総計には建設中を含む。

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成26年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県8病院（6事業）、指定都市8病院（7事業）、市35病院（34事業）、町村13病院（13事業）、一部事務組合10病院（10事業）、合計74病院（70事業）となっており、前年度（73病院、69事業）に比べ1病院（1事業）増加している。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が21病院で、前年度（21病院）と同数であり、また、指定管理者が収受する利用料金制が53病院で、前年度（52病院）に比べ1病院増加しており、利用料金制を採用する公立病院が増加している。

平成26年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は916億27百万円で、前年度（832億71百万円）に比べ83億56百万円、10.0%増加しており、総費用は932億95百万円で、前年度（895億19百万円）に比べ37億76百万円、4.2%増加している。

第2章 6 病院事業

この結果、純損益は、前年度の62億48百万円の赤字から45億81百万円減少し、16億67百万円の赤字となった。（第3表（4））

(4) 指定管理者制度

（単位：百万円、％）

項 目	運 営 形 態 別	代 行 制	利 用 料 金 制	計
総 収 益		62,603	29,025	91,627
経 常 収 益		62,149	27,247	89,396
他 会 計 繰 入 金		5,531	17,904	23,435
特 別 利 益		453	1,778	2,232
総 費 用		62,748	30,546	93,295
経 常 費 用		62,129	29,690	91,819
特 別 損 失		620	856	1,476
純 損 益		△146	△1,521	△1,667
純 利 益		(13) 1,090	(18) 1,103	(33) 2,193
純 損 失		(8) 1,236	(33) 2,624	(41) 3,860
指 定 管 理 者 制 度 導 入 病 院 数		21	53	74
う ち 建 設 中		-	1	1
総 収 支 比 率		99.8	95.0	98.2

（注）（ ）内は病院数である。

(2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額、医師は1,393,896円で、前年度（1,374,987円）に比べ18,909円、1.4%増加、看護師は464,799円で、前年度（458,861円）に比べ5,938円、1.3%増加、准看護師は501,633円で、前年度（501,753円）に比べ120円、0.02%減少、事務職員は523,057円で、前年度（519,026円）に比べ4,031円、0.8%増加、その他職員は475,830円で、前年度（473,392円）に比べ2,438円、0.5%増加している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで指定都市立、組合立、都道府県立、市立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は54.4%で、前年度（53.2%）に比べ1.2ポイント上昇している。これを経営主体別にみると、町村立が65.6%と最も高く、次いで、都道府県立57.2%、組合立53.9%、市立52.4%、指定都市立51.2%の順となっている。（第4表、第5表、第6表）

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度別推移

(単位：円、%)

職 種 \ 年 度	22	23	24	25	26	対 前 年 度 伸 率 (%)				
	22	23	24	25	26	22	23	24	25	26
医 師	1,371,712	1,372,383	1,380,757	1,374,987	1,393,896	1.2	0.0	0.6	△0.4	1.4
看 護 師	465,443	462,894	464,800	458,861	464,799	△1.4	△0.5	0.4	△1.3	1.3
准 看 護 師	525,883	518,835	513,241	501,753	501,633	△2.8	△1.3	△1.1	△2.2	△0.0
事 務 職 員	538,540	532,965	528,171	519,026	523,057	△2.3	△1.0	△0.9	△1.7	0.8
そ の 他 職 員	489,909	486,832	482,160	473,392	475,830	△2.2	△0.6	△1.0	△1.8	0.5
計	580,176	577,965	579,104	572,336	578,120	△1.0	△0.4	0.2	△1.2	1.0

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種 \ 経 営 主 体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合
医 師	1,393,896	1,398,756	1,415,398	1,358,130	1,686,518	1,414,239
看 護 師	464,799	479,750	481,078	456,986	462,576	451,324
准 看 護 師	501,633	568,523	596,201	503,988	484,001	489,310
事 務 職 員	523,057	563,244	603,595	516,716	482,647	469,989
そ の 他 職 員	475,830	515,210	535,919	467,593	428,181	446,022
計	578,120	603,421	620,658	567,577	555,758	552,502

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(単位：%)

経 営 主 体 \ 年 度	22	23	24	25	26
都 道 府 県	58.7	58.1	56.9	55.8	57.2
指 定 都 市	47.6	49.3	50.0	49.5	51.2
市	50.9	51.3	51.6	51.5	52.4
町 村	60.2	60.9	61.9	62.6	65.6
組 合	52.1	52.3	52.3	53.4	53.9
計	53.3	53.5	53.5	53.2	54.4

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(2) 規模別

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一 般 病 院	500 床以上	49.6	48.3	52.8
	400 床以上 500 床未満	52.6	49.7	55.8
	300 床以上 400 床未満	55.9	54.4	57.0
	200 床以上 300 床未満	56.9	53.7	58.7
	100 床以上 200 床未満	58.4	54.1	61.2
院	50 床以上 100 床未満	66.4	66.6	66.2
	50 床未満	77.7	78.3	77.3
	計	53.8	50.9	57.3
結 核 病 院		-	-	-
精 神 科 病 院		92.1	87.1	97.9
総 計		54.4	51.4	58.0

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

年 度	項 目	対 前 年 度 伸 率 (%)					職員 1 人当たり	職員 1 人当たり
		職員給与費	職 員 数	平均給与	患者数	料金収入	料 金 収 入 (千円)	患 者 数 (人)
22		△3.1	△2.3	△1.0	△4.1	0.5	14,755	676
23		△0.3	△0.0	△0.4	△2.9	△0.9	14,636	657
24		0.2	△0.1	0.2	△2.2	0.3	14,701	643
25		△0.1	1.6	△1.2	△2.0	0.4	14,522	620
26		△0.1	△0.3	1.0	△3.9	△2.2	14,243	598

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は7,686億32百万円で、前年度（7,947億19百万円）に比べ260億87百万円、3.3%減少（前年度1.9%増）している。このうち、薬品費は4,004億89百万円で、前年度（4,157億57百万円）に比べ152億68百万円、3.7%減少（前年度0.8%増）している。材料費の料金収入に対する割合は24.4%で、前年度（24.7%）に比べ0.3ポイント低下している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は3,030円で、前年度（3,024円）に比べ6円、0.2%増加している。（第7表）

(4) 減価償却費

減価償却費は3,019億46百万円で、前年度（2,569億25百万円）に比べ、みなし償却制度の廃止等により450億21百万円、17.5%増加している。（第7表）

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

		(単位：百万円、%)					
項 目	年 度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料 金 収 入		3,226,284	3,198,694	3,208,661	3,220,540	3,148,482	△2.2
経 常 費 用		3,950,123	3,910,792	3,905,700	3,944,581	3,973,633	0.7
医 業 費 用		3,735,465	3,706,671	3,703,208	3,747,681	3,743,979	△0.1
職 員 給 与 費		1,837,703	1,832,289	1,835,787	1,833,302	1,831,833	△0.1
材 料 費		794,402	789,518	779,779	794,719	768,632	△3.3
薬 品 費		420,572	418,822	412,437	415,757	400,489	△3.7
そ の 他 の 材 料 費		373,830	370,696	367,342	378,962	368,144	△2.9
減 価 償 却 費		256,536	251,316	250,577	256,925	301,946	17.5
料 金 収 入 対 比 (%)							
医 業 費 用		115.8	115.9	115.4	116.4	118.9	-
職 員 給 与 費		57.0	57.3	57.2	56.9	58.2	-
材 料 費		24.6	24.7	24.3	24.7	24.4	-
薬 品 費		13.0	13.1	12.9	12.9	12.7	-
そ の 他 の 材 料 費		11.6	11.6	11.4	11.8	11.7	-
減 価 償 却 費		8.0	7.9	7.8	8.0	9.6	-
患者 1 人 1 日 当 た り 薬 品 費 (円)		2,845	2,919	2,939	3,024	3,030	0.2

(5) 料金収入の状況

料金収入は3兆1,484億82百万円で、前年度（3兆2,205億40百万円）に比べ720億58百万円、2.2%減少している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は43,996円で、前年度（43,499円）に比べ497円、1.1%増加、外来は11,739円で、前年度（11,412円）に比べ327円、2.9%増加している。（第8表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度		料金収入 (百万円)	患 者 数 (千人)	患者 1 人 1 日 当 た り 料 金 収 入			(診 療 報 酬 の 改 定)
				入 院 (円)	外 来 (円)	平 均 (円)	
16		3,414,607	195,355	33,147	8,685	17,479	16年4月診療報酬 ±0% 16年4月薬価基準 1.0%引下げ (実質1.0%の引下げ)
17		3,429,384	188,478	34,021	9,089	18,195	
18		3,279,572	176,997	34,490	9,253	18,529	
19		3,281,322	169,068	35,885	9,683	19,408	18年4月診療報酬 1.36%引下げ 18年4月薬価基準 1.8%引下げ (実質3.16%の引下げ)
20		3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	
21		3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865	
22		3,226,284	147,823	40,307	10,606	21,825	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)
23		3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292	
24		3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	
25		3,220,540	137,483	43,499	11,412	23,425	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月薬価基準 1.375%引下げ (実質0.004%の引上げ)
26		3,148,482	132,172	43,996	11,739	23,821	
対前年度伸率 (%)	17	0.4	△3.5	2.6	4.7	4.1	
	18	△4.4	△6.1	1.4	1.8	1.8	
	19	0.1	△4.5	4.0	4.6	4.7	
	20	△1.9	△5.4	3.3	2.7	3.7	
	21	△0.3	△3.8	3.3	4.5	3.6	
	22	0.5	△3.9	5.2	2.0	4.6	
	23	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1	
	24	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6	
	25	0.4	△2.0	2.2	3.2	2.5	
	26	△2.2	△3.9	1.1	2.9	1.7	

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が300,071円で、前年度（296,792円）に比べ3,279円、1.1%増加、看護部門職員は56,139円で、前年度（58,594円）に比べ2,455円、4.2%減少している。（第9表）

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

（単位：円、％）

項 目 \ 年 度	22	23	24	25	26	(B) - (A)
				(A)	(B)	(A)
医 師	307,124	303,788	305,230	296,792	300,071	1.1
看 護 部 門	60,667	59,715	59,986	58,594	56,139	△4.2

(6) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は8,006億45百万円で、前年度（7,917億50百万円）に比べ88億95百万円、1.1%増加している。このうち、建設改良費は4,666億60百万円で、前年度（4,448億82百万円）に比べ217億78百万円、4.9%増加、企業債償還金は3,068億25百万円で、前年度（3,037億56百万円）に比べ30億69百万円、1.0%増加している。

これに対する財源は、外部資金は5,615億68百万円で、前年度（5,521億5百万円）に比べ94億63百万円、1.7%増加、内部資金は2,303億11百万円で、前年度（2,276億90百万円）に比べ26億21百万円、1.2%増加、財源不足額は87億65百万円で、前年度（119億55百万円）に比べ31億90百万円、26.7%減少している。実質財源不足額は80億94百万円で、前年度（73億63百万円）に比べ7億31百万円、9.9%増加している。（第10表）

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	22	23	24	25	26	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		315,562	368,755	403,232	444,882	466,660	4.9
	企業債償還金		328,158	322,441	331,362	303,756	306,825	1.0
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕		304,329	297,214	298,651	288,021	294,934	2.4
	その他		31,305	37,183	33,654	43,112	27,160	△37.0
	計		675,025	728,378	768,248	791,750	800,645	1.1
同 上 財 源	内部資金		179,616	204,762	205,860	227,690	230,311	1.2
	外部資金		478,004	512,524	548,427	552,105	561,568	1.7
	企業債		241,675	250,216	301,771	278,873	309,249	10.9
	（うち建設改良のための企業債）		213,928	237,773	271,383	276,150	307,877	11.5
	他会計出資金		90,833	94,561	78,719	95,952	73,761	△23.1
	他会計負担金		85,192	80,477	83,429	87,000	104,152	19.7
	他会計借入金		15,413	11,888	10,194	7,968	6,121	△23.2
	他会計補助金		6,650	7,259	6,319	7,090	8,865	25.0
	国庫（県）補助金		25,033	43,396	46,659	56,043	33,286	△40.6
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額（△）		7,341	2,898	3,558	3,179	4,434	39.5
	前年度事業費充当のための企業債（△）		1,902	2,716	11,341	8,648	8,448	△2.3
	計		657,619	717,286	754,287	779,795	791,880	1.5
	（実質財源不足額）		(15,885)	(10,355)	(9,164)	(7,363)	(8,094)	(9.9)
	財源不足額		17,406	11,092	13,961	11,955	8,765	△26.7

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

平成26年度における資産総額は6兆5,745億72百万円で、うち固定資産が4兆9,531億46百万円、流動資産が1兆6,110億1百万円となっている。

負債総額は5兆2,647億38百万円で、うち固定負債が3兆8,372億8百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が3兆1,592億36百万円、引当金が5,019億27百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2,760億44百万円、引当金が1,065億8百万円となっている。また、繰延収益は5,658億円となっている。

資本総額は1兆3,098億34百万円で、資本金は2兆5,567億62百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が3,658億65百万円、利益剰余金はマイナス1兆6,125億77百万円となっている。（第11表）

ウ 資本不足

負債が資産を上回る資本不足の事業は、101事業（建設中を除く事業の15.8%）で前年度（3事業、0.5%）に比べ98事業増加しており、その額は2,227億66百万円で、前年度（83億28百万円）に比べ2,144億38百万円、2,574.9%増加している。これは会計制度の変更に伴い借入資本金

第2章 6 病院事業

が負債扱いになったことに加え、退職給付引当金等の負債が増加したこと等によるものである。

第11表 資産、負債及び資本

		(単位：百万円、%)					
経営主体		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
項 目							
資 産 合 計		1,881,805	531,408	2,891,311	365,047	905,001	6,574,572
固 定 資 産		1,411,038	432,043	2,141,619	280,374	688,073	4,953,146
うち	有 形 固 定 資 産	1,308,716	423,184	2,074,404	268,694	635,844	4,710,842
	無 形 固 定 資 産	3,085	4,325	6,340	417	2,760	16,927
	投 資 そ の 他 の 資 産	99,237	4,534	60,875	11,263	49,469	225,377
流 動 資 産		468,862	99,352	743,356	84,426	215,003	1,611,001
うち	現 金 及 び 預 金	271,158	47,859	443,072	52,419	120,392	934,899
	未 収 金 及 び 未 収 収 益	188,653	48,278	288,111	29,370	85,544	639,956
	貸 倒 引 当 金 (△)	4,238	1,074	3,693	262	588	9,855
	時 蔵 産 品	6,946	1,782	11,373	1,932	3,814	25,847
繰 延 資 産		1,905	13	6,336	246	1,926	10,425
負 債 合 計		1,591,363	482,484	2,251,973	253,107	685,810	5,264,738
固 定 負 債		1,169,993	378,987	1,640,325	170,312	477,592	3,837,208
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	923,405	331,291	1,332,910	155,982	415,649	3,159,236
	そ の 他 の 企 業 債	463	-	2,700	2,047	148	5,358
	再 建 債 (特 例 債 含 む)	-	-	238	-	-	239
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	33,624	82	6,198	363	1,169	41,435
	そ の 他 の 長 期 借 入 金	45,700	1,931	25,869	374	622	74,497
	引 当 金	148,923	35,572	101,257	10,231	49,480	501,927
	リ ー ス 債 務	5,860	710	14,465	1,310	2,713	25,058
流 動 負 債		256,962	75,584	380,483	36,254	112,446	861,729
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	83,667	27,510	117,227	13,090	34,550	276,044
	そ の 他 の 企 業 債	1,110	675	6,268	659	149	8,860
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	1,362	189	324	75	2	1,951
	そ の 他 の 長 期 借 入 金	2,310	155	2,391	76	76	5,009
	引 当 金	29,052	7,593	50,219	5,550	14,094	106,508
	リ ー ス 債 務	2,128	294	6,360	593	924	10,298
	一 時 借 入 金	2,753	1,400	30,285	3,855	9,933	48,226
	未 払 金 及 び 未 払 費 用	123,142	35,339	160,975	11,801	46,783	378,038
	前 受 金 及 び 前 受 収 益	45	100	103	3	11	261
繰 延 収 益		164,408	27,913	231,165	46,541	95,773	565,800
	長 期 前 受 金	439,831	95,767	537,423	93,173	193,612	1,359,806
	長期前受金収益化累計額 (△)	275,423	67,854	306,258	46,631	97,839	794,005
資 本 合 計		290,442	48,924	639,338	111,940	219,191	1,309,834
資 本		600,326	171,132	1,308,430	190,953	285,921	2,556,762
うち	資 本 剰 余 金	△309,884	△122,208	△669,093	△79,013	△66,514	△1,246,711
	利 益 剰 余 金	143,463	25,860	140,511	16,261	39,770	365,865
	利 益 剰 余 金	△453,347	△148,067	△809,604	△95,274	△106,285	△1,612,577
負 債 ・ 資 本 合 計		1,881,805	531,408	2,891,311	365,047	905,001	6,574,572
不 良 債 務		(1) 73	-	(44) 16,353	(13) 1,036	(6) 1,419	(64) 18,881
総 事 業 数		46	18	322	175	78	639
うち	建 設 中	-	-	1	-	-	1
流 動 比 率		182.5	131.4	195.4	232.9	191.2	186.9
1 床 当 たり 有 形 固 定 資 産 (千 円)		27,429	32,277	23,436	19,264	25,784	25,065

(注) ()内は事業数である。

4. 他会計繰入金

他会計繰入金は7,285億51百万円で、前年度（7,164億98百万円）に比べ120億53百万円、1.7%増加している。このうち、収益的収入分は5,356億52百万円で、前年度（5,184億89百万円）に比べ171億63百万円、3.3%増加しており、収益的収入の主なものは、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は1,928億99百万円で、前年度（1,980億9百万円）に比べ51億10百万円、2.6%減少しており、資本的収入の主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は3,876千円で、前年度（3,685千円）に比べ191千円、5.2

%増加している。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立5,878千円、次いで、町村立の4,161千円であり、指定都市立4,068千円、組合立3,051千円、市立2,954千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、13.2%（前年度13.1%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立22.6%、都道府県立18.2%、指定都市立13.3%、市立9.9%、組合立9.8%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、33.5%（前年度34.5%）となっており、これを経営主体別に見ると、町村立45.1%、都道府県立40.9%、市立31.6%、組合立27.2%、指定都市立26.1%の順となっている。（第12表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

（単位：百万円、％）

年 度		22		23		24		25		26	
		金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率
項 目	収 益 的 収 入 (a)	541,710	△4.4	537,634	△0.8	524,638	△2.4	518,489	△1.2	535,652	3.3
	負 担 金	417,933	△6.3	399,761	△4.3	391,320	△2.1	384,158	△1.8	371,941	△3.2
	補 助 金	110,117	4.0	119,289	8.3	115,511	△3.2	111,697	△3.3	110,909	△0.7
	資 本 費 繰 入 収 益	-	-	-	-	-	-	-	-	7,508	皆増
	特 別 利 益	13,661	△5.5	18,584	36.0	17,806	△4.2	22,634	27.1	45,296	100.1
	資 本 的 収 入 (b)	198,088	△3.2	194,185	△2.0	178,662	△8.0	198,009	10.8	192,899	△2.6
	出 資 金	90,833	0.1	94,561	4.1	78,719	△16.8	95,952	21.9	73,761	△23.1
	繰 入 金	85,192	△8.0	80,477	△5.5	83,429	3.7	87,000	4.3	104,152	19.7
	借 入 金	15,413	15.1	11,888	△22.9	10,194	△14.2	7,968	△21.8	6,121	△23.2
	補 助 金	6,650	△16.2	7,259	9.2	6,319	△12.9	7,090	12.2	8,865	25.0
	計 (a)+(b) (c)	739,798	△4.1	731,819	△1.1	703,299	△3.9	716,498	1.9	728,551	1.7
	収 益 的 収 入 (d)	3,978,917	△0.5	3,951,468	△0.7	3,942,866	△0.2	3,955,440	0.3	4,046,820	2.3
	資 本 的 収 入 (e)	496,399	△2.5	535,085	7.8	563,558	5.3	573,864	1.8	576,013	0.4
	繰 入 率 (%)										
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		13.6		13.6		13.3		13.1		13.2
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		39.9		36.3		31.7		34.5		33.5
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		18.6		18.5		17.8		18.1		18.0
1床当たり	収 益 的 収 入 (うち特別利益)		2,624 (66)		2,680 (93)		2,675 (91)		2,667 (116)		2,850 (241)
当入金	資 本 的 収 入		959		968		911		1,018		1,026
た金	計		3,583		3,648		3,586		3,685		3,876

第2章 6 病院事業

(2) 経営主体別

経営主体 項目		(単位：百万円、%)					
		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	216,514	38,997	182,594	46,777	50,770	535,652
	負 担 金	151,177	28,693	121,582	34,417	36,073	371,941
	補 助 金	31,563	8,985	49,912	9,018	11,430	110,909
	資 本 費 繰 入 収 益	2,648	644	1,973	393	1,850	7,508
	特 別 利 益	31,127	674	9,131	2,947	1,417	45,296
	資 本 的 収 入 (b)	63,936	14,332	78,908	11,266	24,457	192,899
	出 資 金	11,790	4,144	38,224	5,997	13,606	73,761
	負 担 金	45,082	10,188	34,691	4,683	9,507	104,152
	借 入 金	3,054	-	2,045	87	936	6,121
	補 助 金	4,010	-	3,949	499	407	8,865
	計 (a)+(b) (c)	280,450	53,329	261,502	58,043	75,227	728,551
	取 益 的 収 入 (d)	1,188,154	293,250	1,838,780	206,645	519,991	4,046,820
	資 本 的 収 入 (e)	156,489	54,959	249,754	24,955	89,855	576,013
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	18.2	13.3	9.9	22.6	9.8	13.2
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	40.9	26.1	31.6	45.1	27.2	33.5
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	23.6	18.2	14.2	28.1	14.5	18.0
1 リ 床 繰 当 入 た 金 (千円)	取 益 的 収 入	4,538	2,974	2,063	3,354	2,059	2,850
	(うち特別利益)	(652)	(51)	(103)	(211)	(57)	(241)
	資 本 的 収 入	1,340	1,093	891	808	992	1,026
	計	5,878	4,068	2,954	4,161	3,051	3,876

5. 職 員 数

職員数は221,056人で、前年度（221,774人）に比べ718人、0.3%減少している。これは地方独立行政法人化した病院が増加したこと等によるものである。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は22,390人で、前年度（22,705人）に比べ315人、1.4%減少、看護師は119,449人で、前年度（119,969人）に比べ520人、0.4%減少、准看護師は3,062人で、前年度（3,419人）に比べ357人、10.4%減少しており、一方、事務職員は13,374人で、前年度（13,368人）に比べ6人、0.04%増加、その他の職員は36,949人で、前年度（36,727人）に比べ222人、0.6%増加している。

なお、100床当たりの職員数は、前年度の114.1人から117.6人に増加している。これは看護師等の医療スタッフの確保を図ったこと等によるものである。（第13表）

第13表 職員数の状況

(1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年 度	22	23	24	25	26	対 前 年 度 伸 率				
							22	23	24	25	26
都 道 府 県		58,022	57,746	57,601	58,167	57,952	△8.6	△0.5	△0.3	1.0	△0.4
指 定 都 市		16,320	15,547	15,781	15,940	13,902	△0.5	△4.7	1.5	1.0	△12.8
市		102,946	103,623	102,824	104,196	104,592	△0.6	0.7	△0.8	1.3	0.4
町		14,567	14,318	13,750	13,614	13,636	△0.3	△1.7	△4.0	△1.0	0.2
組 合		26,799	27,319	28,298	29,857	30,974	4.0	1.9	3.6	5.5	3.7
計		218,654	218,553	218,254	221,774	221,056	△2.3	△0.0	△0.1	1.6	△0.3
100床当たり職員数		105.9	108.9	111.3	114.1	117.6	2.3	2.8	2.2	2.5	3.1

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別推移

(単位：人、%)

職 種	年 度	22	23	24	25	26	対 前 年 度 伸 率				
							22	23	24	25	26
医 師		22,324	22,431	22,462	22,705	22,390	△3.1	0.5	0.1	1.1	△1.4
看 護 師		117,924	118,407	118,460	119,969	119,449	△2.2	0.4	0.0	1.3	△0.4
准 看 護 師		5,138	4,493	3,912	3,419	3,062	△14.8	△12.6	△12.9	△12.6	△10.4
事 務 職 員		13,500	13,404	13,289	13,368	13,374	△3.6	△0.7	△0.9	0.6	0.0
そ の 他 職 員		36,484	36,053	36,046	36,727	36,949	△4.5	△1.2	△0.0	1.9	0.6
計		195,370	194,788	194,169	196,188	195,224	△3.2	△0.3	△0.3	1.0	△0.5

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

6. 建設投資の状況

建設投資額は4,666億60百万円で、前年度（4,448億82百万円）に比べ217億78百万円、4.9%増加している。

また、1床当たりの有形固定資産は25,065千円で、前年度（25,993千円）に比べ928千円、3.6%減少している。（第14表）

第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年 度	22	23	24	25	26	対 前 年 度 伸 率				
							22	23	24	25	26
建 設 投 資		315,562	368,755	403,232	444,882	466,660	1.0	16.9	9.3	10.3	4.9
企 業 債		213,928	237,773	271,383	276,150	307,877	1.8	11.1	14.1	1.8	11.5
1 床 当 た り 有 形 固 定 資 産 (千 円)		23,959	24,518	25,271	25,993	25,065	0.3	2.3	3.1	2.9	△3.6
患 者 1 人 当 た り 有 形 固 定 資 産 (円)		33,467	34,281	35,315	36,760	35,642	△0.2	2.4	3.0	4.1	△3.0

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、2会計（前年度1会計）が対象となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区 分	22	23	24	25	26
経営健全化基準以上事業会計数	9	7	4	1	2